

2023年11月2日

各位

株式会社常陽銀行

元行員による不祥事件の発生について

このたび、株式会社常陽銀行（頭取 秋野 哲也）におきまして、下記の不祥事件が発生いたしました。

社会的に大きな役割を担い、高い倫理観と信用が求められる金融機関として、かかる事態を招いたことについて役職員一同、深く反省するとともに、ご迷惑をおかけしましたお客さまをはじめ、日頃より当行グループをご愛顧いただいているお客さま、地域の皆さまに多大なるご迷惑をおかけいたしましたことを心よりお詫び申し上げます。

なお、本件に関しましては、継続して調査を実施しているところでありますが、現時点で判明している事実につきご報告をさせていただきます。

記

1. 事件の概要

(1) 行為者属性

元行員（40代女性）

(2) 事故発生店舗

常陽銀行境支店

(3) 概要

行内調査により、行為者が2022年7月頃から2023年10月頃までに、お客さまによる預金等の払戻しを装って、銀行の管理する現金合計5,398万円を着服し、生活費や借入返済等に充てていたことが判明しました。

2. ご迷惑をおかけしたお客さまへの対応

行為者による預金等の記録の不正な改ざんによってご迷惑をおかけしたお客さまには、個別に事実関係をご説明すると共に、深くお詫び申し上げます。なお、行為者が不正に改ざんした預金等の記録は既に正しく復元しており、お客さまには金銭的な被害は一切生じておりません。

3. 人事処分

行為者は、2023年11月1日付にて懲戒解雇処分といたしました。

なお、役員および関係者につきましては、今後、経営責任、管理・監督責任の所在を明らかにしたうえで、行内規定に基づき厳正に処分を行います。

4. 関係機関への届出等

本件発覚後、速やかに監督官庁に報告を行うとともに、警察に相談の上、対応しております。

5. 今後の対応

当行グループは、法令等遵守を経営の最重要課題の一つと位置付け、法令等遵守態勢の確立に取り組んでまいりましたが、今回の事件を厳粛に受けとめ、一層の内部管理態勢の充実・強化とコンプライアンス意識のさらなる向上を図り、全役職員が一丸となって信頼回復と不祥事件の再発防止に向けて取り組んでまいります。

6. お客さまのお問い合わせ専用窓口

今回の事案に関するお客さまのお問い合わせ専用窓口を、下記のとおり設置いたしました。当行とのお取引において不審な点やお気づきのことがございましたら、大変お手数をお掛けしますが、下記までお問い合わせください。

<お問い合わせ専用窓口>

常陽銀行 お客さま相談室

電話番号： 0120-060-131

受付時間： 平日 9：00～17：00（祝日・銀行休業日を除く）

※なお 11月2日（木）は、19：00まで。11月3日（金）から
11月5日（日）までは、9：00～17：00の時間帯で受付いたします。

以 上

別添

《ご注意ください》

- 常陽銀行の行員または関係者を装い、投資勧誘やことば巧みに通帳・証券等の提示を求めたり、個人情報聞き出そうとする、不審な電話、訪問にご注意ください。
- 常陽銀行の行員が、電話や電子メール等でお客さまのキャッシュカードの暗証番号等をお尋ねしたり、お客さまの印章や使用可能なキャッシュカードをお預かりすることはございません。
- 不審な電話や訪問があった場合には、応じることなく、相手の名前や所属、電話番号を確認いただき、前頁のお問い合わせ専用窓口へご照会ください。

以 上